

## ファンドの特色

- ・ フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンドを通じて、主として米国の地方債に投資します。
- ・ 原則として、取得時においてS & P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスのうち1社以上の格付機関から投資適格（BBB- / Baa3）以上の格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債を主要な投資対象とします。
- ・ 「為替ヘッジなし」、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし（隔月分配型）」の3つのファンドがあります。

## フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）

基準価額の推移  
(円)

設定日：2022年6月30日



基準価額	12,506円
------	---------

純資産総額	約303億円
-------	--------

- ・ 上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・ 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・ 税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## 騰落率（税引前分配金再投資）

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
-1.91%	-0.17%	6.84%	5.63%	33.10%	25.06%

- ・ 市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。
- ・ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ・ 騰落率は実際の投資家利回りと異なります。

## 分配実績

決算月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円

- ・ 1万口当たりの分配金額（税引前）です。
- ・ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 基準価額の要因分析

	当月	過去5か月					設定来
	2026年1月末	2025年12月末	2025年11月末	2025年10月末	2025年9月末	2025年8月末	2022年6月30日～
基準価額変動額	-243 円	-59 円	281 円	553 円	300 円	-31 円	2,506 円
公社債損益	-51 円	-98 円	38 円	93 円	104 円	125 円	-246 円
利子収入	56 円	56 円	49 円	52 円	53 円	48 円	1,895 円
為替要因等	-237 円	-7 円	203 円	418 円	153 円	-196 円	1,221 円
信託報酬	-10 円	-10 円	-9 円	-10 円	-10 円	-9 円	-365 円
分配金	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	0 円
基準価額	12,506 円	12,749 円	12,808 円	12,527 円	11,974 円	11,674 円	

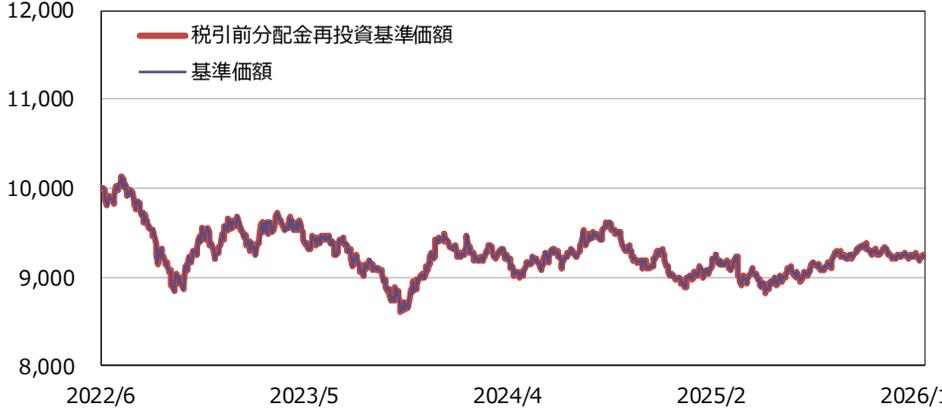
- ・ 要因分析はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。分配金の算出根拠とは異なる場合があります。
- ・ 四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジあり)

基準価額の推移

(円)

設定日：2022年6月30日



基準価額	9,236円
純資産総額	約28億円
為替ヘッジコスト	3.1%

(注) Bloombergが公表する月末時点における米ドル円の1カ月為替ヘッジコスト(年率)

- ・ 上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・ 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・ 税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率 (税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.37%	-0.75%	2.02%	2.04%	-3.56%	-7.64%

- ・ 市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。
- ・ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ・ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配実績

決算月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円

- ・ 1万口当たりの分配金額(税引前)です。
- ・ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の要因分析

	当月	過去5ヵ月					設定来
	2026年1月末	2025年12月末	2025年11月末	2025年10月末	2025年9月末	2025年8月末	2022年6月30日～
基準価額変動額	-34円	-64円	28円	73円	78円	102円	-764円
公社債損益	-37円	-71円	28円	74円	80円	99円	-370円
利子収入	40円	41円	37円	40円	41円	38円	1,594円
為替要因等	-30円	-26円	-30円	-33円	-35円	-28円	-1,673円
信託報酬	-8円	-8円	-7円	-8円	-8円	-7円	-315円
分配金	-円	-円	-円	-円	-円	-円	0円
基準価額	9,236円	9,270円	9,334円	9,306円	9,233円	9,155円	

- ・ 要因分析はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。分配金の算出根拠とは異なる場合があります。
- ・ 四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) (隔月分配型)

基準価額の推移

(円)

設定日：2023年10月17日



基準価額	11,253円
純資産総額	約4.2億円

- ・ 上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・ 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・ 税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率 (税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-1.90%	-0.17%	6.82%	5.61%	-	20.67%

- ・ 市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較していません。
- ・ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ・ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配実績

決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金
2023年11月	-	2024年5月	70円	2024年11月	70円	2025年5月	70円	2025年11月	70円	2026年5月	-
2024年1月	0円	2024年7月	70円	2025年1月	70円	2025年7月	70円	2026年1月	70円	2026年7月	-
2024年3月	0円	2024年9月	70円	2025年3月	70円	2025年9月	70円	2026年3月	-	2026年9月	-
設定来累計											770円

- ・ 1万口当たりの分配金額 (税引前) です。
- ・ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・ 第1計算期間 (2023年11月) の決算時においては、収益分配を行いません。

基準価額の要因分析

	当月	過去5ヵ月				設定来	
	2026年1月末	2025年12月末	2025年11月末	2025年10月末	2025年9月末	2025年8月末	2023年10月17日～
基準価額変動額	-217円	-53円	253円	503円	274円	-29円	2,023円
公社債損益	-46円	-88円	34円	85円	96円	115円	744円
利子収入	50円	51円	44円	47円	48円	44円	1,250円
為替要因等	-212円	-6円	183円	380円	139円	-180円	263円
信託報酬	-9円	-10円	-8円	-9円	-9円	-8円	-234円
分配金	-70円	-円	-70円	-円	-70円	-円	-770円
基準価額	11,253円	11,540円	11,593円	11,410円	10,907円	10,703円	

- ・ 要因分析はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。分配金の算出根拠とは異なる場合があります。
- ・ 四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債マザーファンドの資産状況

資産構成比率 (対純資産総額)

債券	99.8%
現金等	0.2%

特性値

利回り	5.1%
デュレーション	7.6年
平均格付	AA-
組入銘柄数	123

格付別構成比率

AAA	12.0%
AA	56.0%
A	22.4%
BBB	9.5%
BB以下	0.0%

セクター別構成比率

一般財源債	16.8%
地方公共団体	8.5%
州	8.3%
レベニュー債	83.2%
特別税	16.7%
電力	16.0%
輸送	12.5%
教育	11.2%
産業開発	9.0%
ヘルスクア	7.3%
リース	7.1%
上下水道	2.2%
住宅事業	0.7%
その他	0.5%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

	銘柄名	種別	セクター	クーポン	利回り	償還日	デュレーション	格付	純資産比
1	イリノイ州	一般財源債	州	5.100%	4.49%	2033/06/01	3.8年	A	3.9%
2	ニューハンブシャー州ビジネス金融局	レベニュー債	電力	6.890%	5.88%	2034/04/01	5.3年	BBB+	3.3%
3	テキサス天然ガスセキュリティイニシアティブ・ファイナンス	レベニュー債	電力	5.169%	4.99%	2041/04/01	10.5年	AAA	2.9%
4	マイアミ・デイド郡港湾局	レベニュー債	輸送	6.224%	5.69%	2055/11/01	8.9年	A	2.6%
5	ニューヨーク・ニュージャーシー港湾公社	レベニュー債	輸送	5.072%	5.42%	2053/07/15	13.5年	AA-	2.5%
6	ゴールデン・ステート・タバコ・セキュリティイニシアティブ・コーポレーション	レベニュー債	産業開発	2.746%	4.67%	2034/06/01	6.2年	AA-	2.5%
7	アイダホ州ボイシ市	レベニュー債	輸送	5.849%	5.51%	2054/09/01	9.8年	AA	2.0%
8	ネブラスカ州オマハ市	レベニュー債	特別税	5.696%	5.65%	2054/04/15	9.8年	AA+	1.9%
9	シアトル港湾局	一般財源債	地方公共団体	4.700%	4.42%	2035/06/01	7.2年	AAA	1.9%
10	マリン・ジェネラル・ホスピタル	レベニュー債	ヘルスクア	7.242%	6.64%	2045/08/01	10.4年	BBB	1.9%

(注)

- ・ セクター別及び格付別の構成比率は現物投資有価証券を対象として算出しています。
- ・ 構成比率は小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。
- ・ 平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。
- ・ 格付別構成比率は、S&P、ムーディーズ、及びフィッチ・レーティングスにより付与されたうちの最上位を採用しています。
- ・ レベニュー債には地方公共団体等が発行する社債を含みます。
- ・ 利回りは、期限前償還などの影響を調整した保有銘柄の利回りを加重平均したものです。また、当ファンドの運用利回り（運用成果）を示すものではありません。
- ・ 組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。



## 【マーケットレビュー】

当月の米国国債市場では、利回りが上昇（価格は下落）しました。上旬は、米新規失業保険申請件数が市場予想を下回り、労働市場の軟化に対する懸念が和らいだことから、利回りは上昇しました。中旬は、トランプ米政権が課した関税の合憲性が争われている訴訟で、米連邦最高裁が判断を示さなかったことから、米国株式市場が下落するなかで安全資産である国債に資金が流入し、利回りは低下しました。その後、発表された一連の米経済指標が市場予想を上回ったことから、利回りは再び上昇しました。下旬は、トランプ米大統領によるグリーンランド領有を巡る欧州向け関税措置への警戒感から、米国株式、米国債、米ドルが総じて下落する「米国売り」の展開となったほか、日本国債市場における大幅な売りが米国債券市場にも波及し、利回りは一段と上昇しました。しかし、その後はトランプ米大統領が欧州への関税措置を撤回したことで市場の警戒感が和らぎ、米国債が買い戻されるなか、利回りは低下に転じました。

現地月末ベースでは、米国地方債（課税債）市場のリターンは、米国国債市場のリターンを上回りました。1月の地方債発行総額（課税地方債と非課税地方債）は前年同月比で減少したものの、過去2～3年間の同月の水準を上回りました。また、1月の課税地方債の発行額は、地方債市場全体の1割未満となりました。

## 【パフォーマンス】

現地月末及び米ドルベースで見た場合、当ファンドの運用成績は市場全体を上回りました。格付別配分効果はプラスとなりました。AA格を控えめに保有していたことや、A格とBBB格を厚めに保有していたことがプラスに寄与しました。銘柄選択効果やセクター配分効果はプラスとなりました。特別税、輸送、電力セクターのポジションがプラスに寄与しました。金利戦略はマイナスとなりました。米国債利回りが上昇するなか、ポートフォリオのデュレーションを長めにしていたことや、残存5年の債券を厚めに保有したこと、また残存2年の債券を控えめに保有したことがマイナスに寄与しました。

## 【投資戦略と今後の見通し】

運用チームでは課税地方債の先行きについてやや強気な見方を維持し、良好な需給環境や、安定したクレジットファンダメンタルズという複合要因により課税地方債は下支えられる可能性が高いと考えています。過去の長期的な水準と比較して課税地方債の利回りは高止まりを続けており、中期的にも投資家の関心を引き付ける可能性は高いと予想しています。

課税地方債の投資家は、通常、投資適格社債など他の課税債券との信用リスクの分散を求めて投資しています。この点、運用チームでは、課税地方債はその質の高さに鑑みると、現在非常に魅力的な利回りを提供していると考えています。健全な景気を支えに地方債市場のファンダメンタルズは引き続き安定しています。州・地方政府では財政安定化基金が十分に積み立てられており、継続的な歳出拡大に向けた財政運営に追い風となります。2025年は、格上げ対格下げの比率は概ね低下傾向で推移しましたが、通年では引き続き格上げ件数は格下げ件数を上回りました。こうした環境の変化を踏まえ、今後は徹底的なボトムアップリサーチと銘柄選択が特に重要になるとみています。

米国の連邦政府機関の閉鎖による景気への下押し圧力はありましたが、弊社のエコノミストは2026年前半の米国景気は底堅く推移すると予想しています。しかし、金融環境、株式市場、関税政策に集中するリスクを伴っていることに変わりはありません。インフレリスクはバランスの取れたものになると考えていますが、景気拡大が上振れリスクにつながり、根強いインフレは続く可能性があります。こうした背景から、運用チームでは米連邦準備制度理事会（FRB）が慎重なスタンスを維持し、追加緩和の余地は限られると予想しています。FRBの金融政策を巡る足元の不透明感から債券市場では不安定な動きが続くとみており、そしてこれらが投資家に課税地方債への魅力的な投資機会を提供すると考えています。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として、主に「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「米国地方債に関するリスク」などがあります。リスクは上記に限られるものではありません。

## 留意点

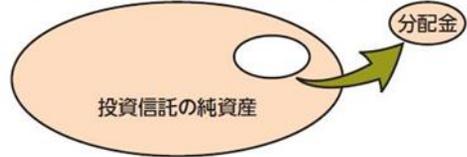
- 当ファンドは、主に米国地方債に投資を行うことにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指しますが、米国地方債の発行状況等によっては、米国国債を中心としたポートフォリオとなることがあります。
- 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

当ファンドについてのご注意事項 ※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

【収益分配金に関する留意事項】

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

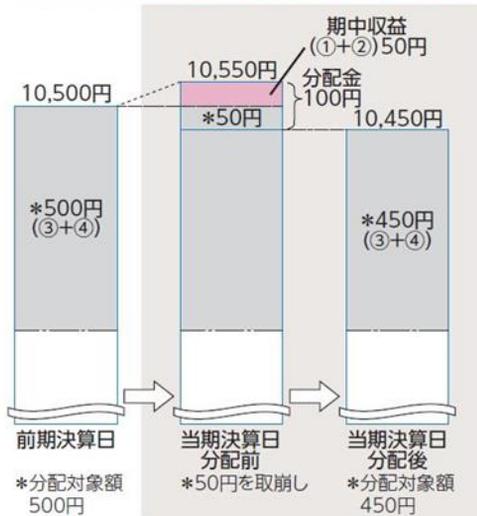
投資信託で分配金が支払われるイメージ



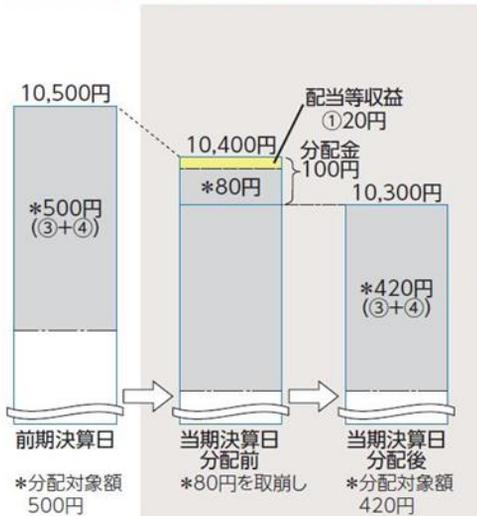
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



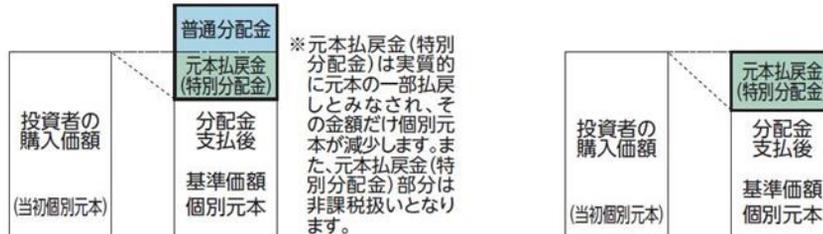
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については交付目論見書「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

お申込みメモ ※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
信託期間	2044年6月15日まで (フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり) 2022年6月30日設定) (フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) (隔月分配型) 2023年10月17日設定) ※信託期間は延長することがあります。
決算日	フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり) 毎年6月15日 (休業日の場合は翌営業日) フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) (隔月分配型) 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度 (NISA) の適用 対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用 ※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	申込金額 (購入価額に申込口数を乗じて得た額) に販売会社がそれぞれ独自に定める率を乗じて得た額とします。 手数料率の <u>上限は、3.3% (税抜3.0%)</u> です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.9075% (税抜0.825%)</u> ※運用管理費用 (信託報酬) は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。 フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) 信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日 (当該終了日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月の終了日とします。以下同じ。) および毎決算時または償還時に支払われます。 フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) (隔月分配型) 信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用 (監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。 フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) 信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に支払われます。 フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) (隔月分配型) 信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※最終頁の「本資料をご覧ください」上での「留意事項」をご確認ください。

**委託会社、その他の関係法人の概況**

委託会社	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会： 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資顧問会社	フランクリン・アドバイザーズ・インク
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

**販売会社**

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
<b>フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) (隔月分配型) 取り扱い</b>						
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○				
<b>フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり) のみ取り扱い</b>						
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
<b>フランクリン・テンプレトン・アメリカ地方債ファンド (為替ヘッジなし) のみ取り扱い</b>						
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○		

## 本資料をご覧ください上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。